

資料編

《目次》

1. アンケート回答結果	1
(1) 市内の企業・事業所向けアンケート	1
(2) 市民向けアンケート	7
(3) 市内の短期滞在外国人向けアンケート	18
(4) 関係団体向けアンケート	21
2. 雇用・就労に関する各種計画等	23
(1) 市における各種計画	23
①第2次湖南省総合計画	23
②第二次湖南省地域福祉計画	25
③第2次湖南省障がい者計画	27
④湖南省子ども・子育て支援事業計画	30
⑤湖南省男女共同参画 アクション2007計画	32
⑥湖南省人権擁護総合計画	35
⑦湖南省多文化共生推進プラン	37
(2) 国・県における雇用・就労に関連する諸計画	38
・チャレンジしが 滋賀県雇用推進プラン	38
・滋賀県障害者プラン	39
3. 就労などに関する相談窓口	42
4. 就労推進会議委員名簿等	46
・湖南省就労推進会議委員名簿	46
・湖南省就労推進会議就労支援計画策定部会委員名簿	47
5. 第二次湖南省就労支援計画策定経過	48

1. アンケート回答結果

(1) 市内の企業・事業所向けアンケート

民営の企業・事業所の状況を把握するため、雇用実態にかかる調査を湖南省において 100 社に対して、2015 年 7 月にアンケート調査を実施しました。その結果から、本市の企業・事業所の雇用・就労に関する状況を整理しました。

湖南省実施数 100 社 回収数 57 社（内有効回答 53 社）
回収率 57%

●企業・事業所の概要について

	産業分類	事業所数
1	農業・林業・漁業	1
2	鉱業	0
3	製造業	26
4	建設業	6
5	情報通信業	0
6	運輸業、郵便業	4
7	卸売・小売業	4
8	飲食店、宿泊業	1
9	電気・ガス・熱供給・水道業	0
10	不動産業、物品賃貸業	0
11	金融・保険業	0
12	医療、福祉	4
13	教育、学習支援業	0
14	学術研究、学問・芸術サービス業	0
15	生活関連サービス業	1
16	複合サービス事業	0
17	サービス業(他に分類されないもの)	4
18	公務(他に分類されないもの)	0
19	分類不能の産業	1
20	無記入	1
	全体	53

●従業員数について

産業分類番号	従業員数		内障がい者数		内女性数		内外国人数	
	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規
3	508	0	7	0	11	0	0	0
7	404	187	2	1	175	124	4	0
3	303	73	0	3	21	11	3	37
12	180	114	0	5	115	82	0	0
3	109	179	2	2	46	84	0	3
3	243	1	3	0	57	1	1	0
3	438	41	4	1	8	2	0	0
6	237	30	5	0	2	0	0	0
19	41	120	0	1	0	0	0	0
3	133	19	2	0	14	10	1	0
3	114	15	1	0	6	9	0	0
1	115	20	1	0	32	19	0	0
6	145	71	2	1	47	5	0	0
6	120	0	3	0	20	0	3	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0
3	105	2	1	1	9	1	1	0
3	70	36	1	0	5	11	0	0
3	89	3	1	1	7	1	0	0
7	9	84	0	2	1	65	0	0
3	71	22	2	0	23	10	2	8
4	87	0	0	0	12	0	0	0
3	76	1	0	0	22	0	6	0
12	45	21	0	0	0	0	0	0
3	76	4	0	0	13	2	0	0
3	60	0	5	0	7	0	0	0
3	72	14	0	0	8	5	0	0
3	38	25	0	0	15	11	0	0
3	44	18	0	1	6	7	0	0
17	17	34	0	1	8	19	0	2
12	48	7	0	1	33	5	0	0
17	6	140	0	0	3	60	0	9
15	4	3	0	0	2	2	0	0
7	45	1	0	0	14	1	0	0
4	20	0	0	0	4	0	0	0
3	32	6	0	0	2	3	0	0
0	19	3	1	0	2	0	0	3
3	25	0	0	0	5	0	3	0
4	8	5	0	0	1	1	0	0
3	40	1	0	1	14	0	0	0
3	19	0	0	0	3	0	0	0
17	15	1	0	0	8	1	2	0
3	26	0	0	0	6	0	0	0
3	41	8	3	0	1	7	0	0
4	10	0	0	0	3	0	0	0
3	11	6	0	0	2	4	0	0
8	6	30	0	0	4	28	0	0
6	29	17	0	0	0	17	0	1
3	10	6	0	0	2	4	0	0
12	15	18	0	0	10	17	0	0
4	0	0	0	0	2	0	0	0
3	21	10	0	0	7	3	0	0
17	6	5	0	0	2	3	0	0
4	53	8	0	0	8	3	0	0

●「障害者雇用促進法」に定める障がい者について

従業員数	事業所数	障がい者雇用者数2.0%以上	障がい者雇用者数0%超2.0%未満	障がい者雇用者数0人
1～55	23	3		18
56～111	13	4		6
112～499	13	1	11	1
500～	2	0	2	0
無記入	2			
計	53	8	13	25

●従業員占率について

従業員占率	従業員		内障がい者		内女性		内外国人	
	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規
0%	0	9	33	37	3	15	41	44
0%超10%未満	2	9	18	14	17	17	10	6
10%以上20%未満	1	10	0	0	12	6	0	1
20%以上30%未満	1	3	0	0	12	7	0	0
30%以上40%未満	2	11	0	0	5	2	0	0
40%以上50%未満	1	2	0	0	0	1	0	0
50%以上60%未満	2	1	0	0	1	1	0	0
60%以上70%未満	11	2	0	0	1	1	0	0
70%以上80%未満	2	1	0	0	0	1	0	0
80%以上90%未満	11	1	0	0	0	0	0	0
90%以上100%未満	9	2	0	0	0	0	0	0
100%	9	0	0	0	0	0	0	0
無記入	2	2	2	2	2	2	2	2
計	53	53	53	53	53	53	53	53

●過去5年間の従業員数の増減状況（複数回答可）

増減状況	事業所数
正規社員、非正規社員ともに増えた	19
正規社員は増えたが、非正規社員が減った	19
正規社員は減り、非正規社員が増えた	4
正規社員、非正規社員ともに減った	3
技能実習生の受け入れが増えた	1
技能実習生の受け入れが減った	9
変化なし	1
計	56

●定年制について

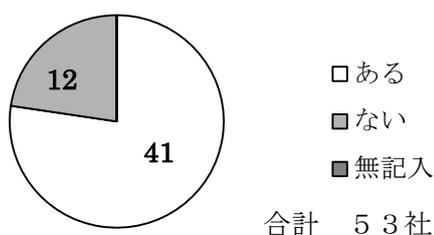
定年年齢	事業所数
60歳	44
61歳	0
62歳	0
63歳	0
64歳	0
65歳	9
定年なし	0
計	53

●再雇用・定年延長年齢について

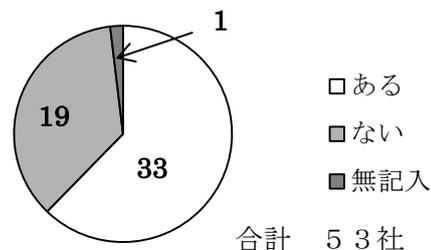
定年年齢	事業所
61歳	0
62歳	0
63歳	1
64歳	0
65歳	39
70歳	4
限度無	9
計	53

●育児・介護休業制度の取得について

育児休業制度（社）



介護休業制度（社）



○育児休業制度の取得がない理由

- ・対象者（該当者）がいない
- ・申請がない

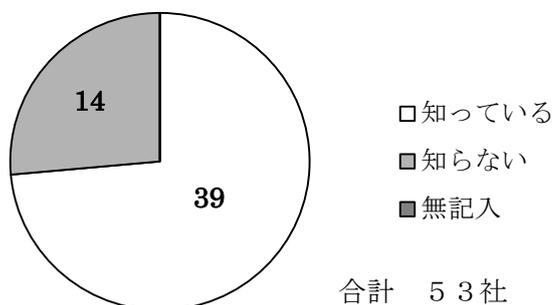
○介護休業制度の取得がない理由

- ・対象者（該当者）がいない
- ・申請がない

●「障害者雇用促進法」の「法定雇用率」との関係について

達成状況	事業所数
対象企業なので遵守して達成している	17
対象企業なので雇用しているが未達成	11
対象企業であるが一人も雇用していない	9
対象企業であるが知らなかったため未達成	0
対象企業ではないが法律は知っている	13
対象企業ではないので法律を知らない	1
無記入	2
計	53

● 「障がい者雇用促進法」平成25年度改正について

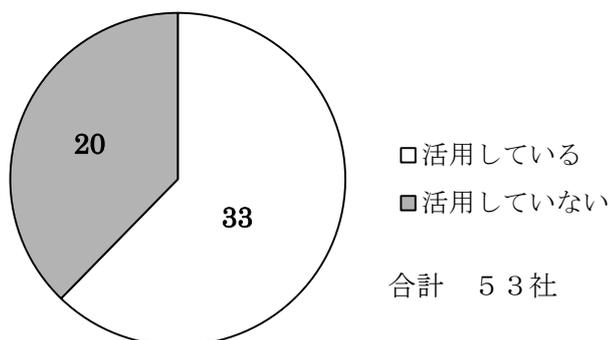


● 就職困難者の雇用に対するの現在の方針・取り組みについて

方針・取り組み	事業所数
方針として積極的に雇用している	13
特に方針はないが、雇用するように努めている	11
特に採用の基準がないので何ともいえない	11
入社試験の成績等を基に採用しているので就職困難者であることは採用決定と関係ない	15
その他	3
計	53

- その他… ・人卒の採用が無い ・派遣社員からの切り替え、本人の能力次第
 ・社員の採用は本社で統括している

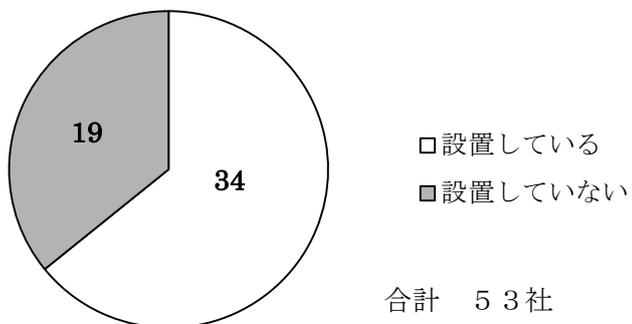
● 雇用に関する公的補助制度の活用状況について



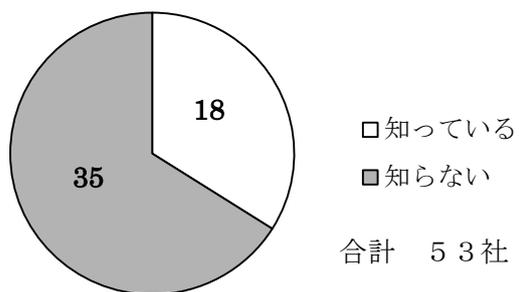
○活用された制度名

- ・トライアル雇用 ・特定求職者雇用開発助成金 ・キャリアアップ助成金
 ・直接雇用補助

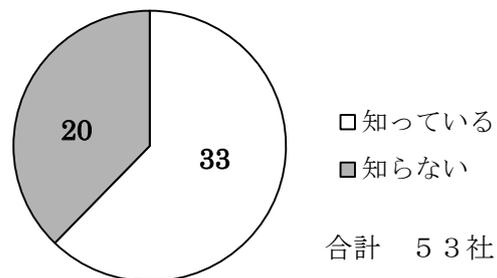
●精神的ケアやカウンセリングなどの窓口の設置について



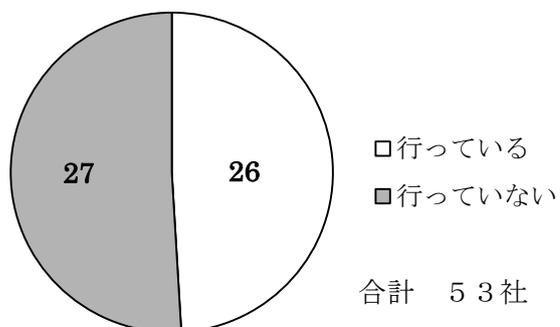
●チャンスワークこなんについて



●湖南省障がい者就労情報センターについて



●就職困難者の採用について



- 就職困難者の採用ルートについて（複数回答可）

採用ルート	事業所数
ハローワーク	16
職業紹介会社・人材派遣会社	2
新聞、求人誌、求人広告	3
養護学校、各種教育機関	7
障害者就労支援センター	6
障がい者の作業所	3
病院、医療機関	0
中途障がい者の継続雇用	3
その他	2
無記入	27
計	69

- その他…・社員からの紹介等 ・知人の紹介

- 就職困難者の雇用・就労を促進するための取り組みについて（複数回答）

取り組み状況	事業所数
職場実習、訓練生の受入	7
障がい者の作業所等への外注	10
障がい者の企業への支援	0
関係団体、関係機関との連携	15
養護学校、病院との連携	7
行政、ハローワーク等との連携	25
その他	5
特に取り組む方針はない	6
無記入	2
計	77

- その他…・まず業績を上げないと余裕がない ・通常通りの採用
・採用券が無いので本社に一任

(2) 市民向けアンケート

個人の状況を把握するため、就労にかかる調査を湖南省において 877 人に対して、2015 年 7 月にアンケート調査を実施しました。その結果から、本市の個人の就労に関する状況を整理しました。

湖南省実施数 877 人 回収数 247 人 (内有効回答数 231 人)
回収率 28%

●調査票記入者

(人)

	本人	家族	介護者	友人	その他	無回答	計
人数	192	28	3	2	3	3	231

○その他…施設 (福祉) の職員

●性別について

(人)

	男性	女性	計
人数	114	117	231

●国籍について

(人)

	日本	その他	無記入	計
人数	214	16	1	231

○その他…韓国・朝鮮・ペルー・ブラジル・中国

●年齢について

(人)

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	無記入	計
人数	11	18	35	34	41	91	1	231

●世帯構造について

(人)

	人 数
単独世帯	24
核家族世帯(うち、夫婦のみ世帯)	43
核家族世帯(うち、夫婦と未婚の子のみの世帯)	83
核家族世帯(うち、ひとり親と未婚の子のみの世帯)	23
二世帯	33
その他の世帯	21
無記入	4
計	231

○その他の世帯…本人と母・入所施設利用・親ひとり、夫婦、未婚の子・妻と義兄と義母・夫婦、母親・父と本人・二男と2人・三世帯・兄弟・親と2人・祖母、祖母の次女・祖父母、ひとり親、未婚の子

●身体障害者手帳・療育手帳の有無 (複数回答可)

(人)

	1(A1)	2(A2)	3(B1)	4(B2)	5	6	計
身体障害者手帳を持っている	30	11	26	29	11	7	114
療育手帳を持っている	6	5	7	13			31
精神障がい者保健福祉手帳を持っている	0	5	7				12
持っていない							74
無記入							1
計							232

●ひとり親家庭について

(人)

	人 数
ひとり親家庭ではない	194
ひとり親家庭である	32
無記入	5
計	231

●ひとり親の子どもの人数について

(人)

	人 数
1人	14
2人	14
3人	3
4人以上	0
無記入	1
計	32

●ひとり親の子どもの状況について
(複数回答可) (人)

	人 数
修学前	4
小学生	9
中学生	7
15～19歳	7
20歳以上	17
計	44

●小学校・中学校在籍状況について
(複数回答可) (人)

	人 数
特別支援学級	1
小中学校通常学級	15
小中学校特別支援学級	2
計	18

●就労の有無について (人)

	人 数	
正規雇用	役員	5
	社員・職員	33
	無記入	10
非正規雇用	パート	21
	アルバイト	5
	派遣	2
	契約職員・嘱託	7
	無記入	6
自営業・自由業	5	
自営業の手伝い	7	
障がい者の作業所に通所している	9	
シルバー人材センターに登録している	2	
内職をしている	1	
現在は、仕事をしていない(主婦・学生を含む)	81	
今まで仕事をしたことがない(主婦・学生を含む)	15	
その他	17	
無記入	5	
計	231	

○その他…入所施設で作業・認知症・ボランティア・年金暮らし・入院等

●今後の就労について (人)

	人 数
今後もそのまま仕事を続けたい	97
転職したい	18
仕事を辞めたい	1
働いてはいないが、仕事を探している	39
働いておらず、今後も働くつもりはない	55
無記入	21
計	231

●就労についての考えについて

(人)

	人 数
働きたいと思っている	93
働かざるを得ないと思っている	48
働きたいが問題があるので働けない	34
働きたくない、もしくは働く必要がないと思っている	22
わからない	19
無記入	15
計	231

○働けない理由…子どもが小さい・身体障がい・介護・知的障がい・病気・
病院通院・高齢（65歳以上）・全盲・心臓が悪い・
病苦療養（リハビリ）等

●就労に際して困ったことについて（複数回答可）

(人)

	人 数
子どもを預かってくれるところがなかった(ない)	16
家事との両立が無理であった(無理である)	10
家族の介護を頼めるところがなかった(ない)	5
身体的・物理的・社会的問題を抱えている	59
能力・資格を生かせる仕事が多かった(ない)	10
特別な資格を必要とした(必要である)	6
就職に関する情報が少なかった(少ない)	14
就職に関する情報の入手方法がわからなかった(わからない)	13
どこに行けば就職の相談をできるのかがわからなかった(わからない)	7
面接の受け方や履歴書の記入方法がわからなかった(わからない)	4
その他	16
特になし	88
無記入	38
計	286

○その他…通園施設がない・両足が不自由・年齢的に探しにくい・
持病をオープンしていない・翻訳された書類がない・
子供をかかえている 等

●公共職業安定所（ハローワーク）について
（人）

	人 数
知っており、利用したこともある	113
知っており、利用したいができない	2
知っているが、利用したことはない	81
知らないし、利用したこともない	22
無記入	13
計	231

●滋賀企業説明会、就活セミナー、公共職業訓練説明会などの就職フェアについて

（人）

	人 数
知っており、利用したこともある	17
知っており、利用したいができない	3
知っているが、利用したことはない	90
知らないし、利用したこともない	107
無記入	14
計	231

○利用フェア名…滋賀企業説明会・就活セミナー・企業説明会 等

●湖南省内で実施されている就職相談について
（人）

	人 数
知っており、利用したこともある	13
知っており、利用したいができない	1
知っているが、利用したことはない	74
知らないし、利用したこともない	129
無記入	14
計	231

●チャンスワークこなんについて

（人）

	人 数
知っており、利用したこともある	16
知っており、利用したいができない	0
知っているが、利用したことはない	33
知らないし、利用したこともない	167
無記入	15
計	231

● 湖南省障がい者就労情報センターについて

(人)

	人 数
知っており、利用したこともある	7
知っており、利用したいができない	3
知っているが、利用したことはない	54
知らないし、利用したこともない	151
無記入	16
計	231

● 必要だと思われる就労支援について (複数回答可)

(人)

	人 数
就労困難者の実態の把握	64
自立した生活のための支援	58
居住の場の確保	24
企業・事業所などに対する雇用促進の周知徹底	35
雇用機会の増加	61
就労困難者の能力開発	32
保育園等、子どもを預かる場所の確保	50
就職活動中の居場所(拠点)の確保	12
中間的就労の確保	33
就労に関する情報を入手しやすくする	60
就労困難者を雇用した場合の企業に対する支援 (補助金交付、専門家の派遣など)	35
就職セミナーなど、企業と就職希望者とのマッチング	33
就労相談窓口の拡充	30
その他	15
無記入	35
計	577

○その他…・療育手帳B2の者は、作業所しか働く所が無い。

- ・障がい者の受け入れ等の現状の把握
- ・中途採用に企業が積極的に取り組むための友好的施策の実施。
- ・夫の失業中(就職活動中)生活費が皆無で困った。生活支援のための失業保険や雇用保険について身近で相談に乗ってもらえる場があればよい。
- ・障がいや持病(特に精神系)の企業側の理解促進。
- ・託児所付の職場があれば働きやすい。
- ・外国人のための就労支援。
- ・外国語で免許や資格を取れる場所が増えてほしい。等

●就労対策として取り組むべきだと思うことについて（複数回答可）

（人）

	人 数
就労困難者の支援	86
雇用の多い企業の誘致	51
勤労者の労働環境の整備	58
勤労者の転職の支援	30
非正規労働者（パート、アルバイト、派遣、日雇い、臨時など）の正規雇用支援	74
高齢者の雇用支援	68
女性の雇用支援	62
若年者の雇用支援	45
就労中の支援者スキルアップ講座の受講支援	23
就労中のアドバイス（支援）	25
その他	8
無記入	35
計	565

- その他・・・楽な仕事をしたい、負担の少ない仕事
- ・団塊ジュニア世代の雇用支援（40歳前後）
 - ・障がいのある人の支援 等

●その他上記以外のご意見

- ・市全体の相談窓口のわかるサイトの作成
- ・就労関係の情報提供の強化
- ・外国人の雇用支援
- ・女性の相談施設・設備の充実（キッズスペース・授乳室・専用窓口等）
- ・障がい者の就労支援（中間的就労・ジョブコーチ等）
- ・内職情報の提供・充実
- ・相談員等の充実
- ・託児所（障がい児）の充実

（3）市内の短期滞在外国人向けアンケート

短期滞在外国人の状況を把握するため、就労にかかる調査を湖南省において、2015年8月に聞き取りアンケート調査を実施しました。その結果から、本市の個人の就労に関する状況を整理しました。

湖南省実施数 46人（内有効回答 45人）

●性別について (人)

	男性	女性	無記入	計
人数	19	25	1	45

●国籍について (人)

	国 籍		計
	ペルー	ブラジル	
人数	32	13	45

●年齢について (人)

	人 数
10歳代	3
20歳代	6
30歳代	15
40歳代	8
50歳代	9
60歳以上	3
無記入	1
計	45

●滞在期間について (人)

	人 数
5年未満	3
10年未満	7
15年未満	3
20年未満	11
20年以上	21
計	45

●障がい者手帳の所持について (人)

	1(A1)	2(A2)	3(B1)	4(B2)	5	6	計
身体障害者手帳を持っている	0	2	0	0	0	0	2
療育手帳を持っている	0	0	0	0			0
精神障がい者保健福祉手帳を持っている	0	0	0				0
持っているが級数等不明							1
持っていない							42
計							45

●ひとり親家庭について (人)

	人 数
ひとり親家庭ではない	36
ひとり親家庭である	9
計	45

●ひとり親の子どもの
人数について (人)

	人 数
1人	0
2人	2
3人	2
無記入	5
計	9

●ひとり親の子どもの
年齢について (人)

	人 数
0～5歳	2
6～10歳	3
11～15歳	2
16～19歳	2
20歳以上	1
計	10

●仕事の雇用契約の種類について (人)

	人 数
正規雇用	7
パート	2
アルバイト	8
派遣社員	13
契約社員	11
自営業	1
嘱託職員	1
仕事をしていない	2
計	45

●仕事についての考えについて (人)

	人 数
これからも今の仕事を続けたい	24
今の仕事とは別の仕事をしたい	10
仕事をやめたい	2
今の仕事を続けたいが給料が安い	3
楽しい	1
特になし	2
無記入	3
計	45

●仕事で困っていることについて (人)

	人 数
日本語知識不足	4
家の幼児が大変	4
子どもを預かってくれない	1
給料が安い	9
やりたい仕事ができない	5
残業が多い	2
コミュニケーション	1
支援がない	1
特になし	18
無記入	3
計	48

●仕事につくための行政の取り組みについて (人)

	人 数
仕事の場所を増やす	10
仕事の権利を教えてほしい	4
生活の支援	10
教育支援	1
仕事の訓練の支援	5
住むところの支援	2
給料を上げる	2
ボーナスと交通費がない	2
子どもの支援	1
外国人が働きやすい環境を整える	1
イベントを多くしてほしい	1
特になし	5
無記入	3
計	47

(4) 関係団体向けアンケート

関係団体の状況を把握するため、就労にかかる調査を湖南省において、2015年7月にアンケート調査を実施しました。その結果から、本市の関係団体の就

労に関する状況を整理しました。
湖南省実施数 13団体

●団体の就労に関する関わりについて

●湖南省の「就職困難者等」への就労支援について

●湖南省の生活支援と就労支援施策への要望について

●その他の意見について

2. 雇用・就労に関する各種計画等の状況

本市をはじめ、国や県などにおける雇用・就労に関わる各種計画(施策)の主なものを整理しました。

(1) 市における各種計画

①第2次湖南省総合計画 (現在改定中のため後で変更する)

【計画期間】：平成28年度～37年度

【まちづくりの基本理念】：

市民、地域、企業、行政によるまちづくりのために3つの理念を掲げています。

1. みんなが幸せな人生を願い、互いを尊重し合いながら自立と協働で、夢と笑顔あふれるまちづくりを進めます。
2. みんなの知恵と力を合わせた地域の支え合いが原点となるまちづくりを進めます。
3. 豊かな自然を活かし、いきいきと暮らせるしくみをつくり、未来に向かって成長するまちづくりを進めます。

【めざすべき都市像】：

「ずっとここに暮らしたい！みんなで創ろうきらめき湖南」

【まちづくりの基本目標】：

- 人権尊重と自立・自助のまちづくり
- 自然を活かし、自然と共生するまちづくり
- 産業が集まり、人が集うまちづくり
- 生涯を通じた安心と健康のまちづくり
- 誇りとなる市民文化を創造するまちづくり
- 効率的・効果的な行財政システムづくり

【雇用・就労に関する主要施策：(抜粋)】

基本目標 1：人権尊重と自立・自助のまちづくり

施策 2 すべての人の人権尊重の推進

②人権・同和施策の推進

- 一人ひとりが真に自立した人間として社会参画できるように、持続可能で多角的な自立支援施策を推進

施策 3 男女共同参画の推進

③相談および支援体制の充実

- 女性の健康上の問題や家庭、就労における社会生活などの悩みに対応した相談窓口と問題解決のための支援の充実

施策 4 多文化共生のまちづくり

②コミュニケーション環境と生活支援の充実

- 市内に滞在・在住する外国人のための生活情報提供の充実

基本目標 3：産業が集まり、人が集うまちづくり

施策 5 工業の振興

②新規産業の誘致と産学官の連携

- 市内における雇用の創出を図るため、既存の企業集積との関連や今後の成長分野を踏まえながら、情報通信関連分野やエネルギー関連分野などの企業誘致

施策 6 雇用の促進と勤労者福祉の充実

①就労支援の推進

- 就労支援を必要とする就職困難者などの支援にあたり、関係機関と連携・協力し、雇用促進に努める
- 就労相談などを通じ、就職困難者などに対する就業支援

基本目標 4：生涯を通じた安心と健康のまちづくり

施策 3 子育て支援の充実

②地域の支え合いによる子育て支援の充実

- 子どもや子育て家庭を見守り支え合う地域社会づくりに向け、子育てを支援する担い手の養成やボランティアなどの自主的な活動への支援を行い、地域との協議による子育て支援の取り組み

⑦経済的負担の軽減とひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭が孤立することなく経済的基盤を確立するための支援やそれぞ

れの事情に応じた支援施策、および関係機関へ適切につないでいく相談機能

施策4 障がい者の自立支援の充実

④就労への支援

- 特別支援学校卒業者が一般就労へと移行するまでの福祉的就労の場の確保
- 障がい者就労情報センターなどの充実により、企業への障がい者雇用に対する理解の促進を図り、障がい者の一般就労の促進

施策5 高齢者の自立支援の充実

①生きがい支援の充実

- 地域で互いに参加し、生きがいづくりの輪を広げる地域福祉を推進し、高齢者や他世代が参加しやすい事業の創設・整備に努める

基本目標5：誇りとなる市民文化を創造するまちづくり

施策1 人権教育の推進

①人権教育・啓発の推進

- 企業・事業所に対して、企業内同和問題研修啓発推進班による啓発や「湖南市企業・事業所人権啓発推進協議会」による啓発

施策3 若者の社会参画

②若者の社会活動への参加の促進

- 若者が参画できるイベントなどを通じ、リーダーの役割や手法を学ぶ機会を創出し、地域リーダーとなる若者を育成するとともに、地元企業や学校、また地域との連携による若者の活動の場づくりを図る

②第二次湖南市地域福祉計画

【計画期間】：平成24年度～平成28年度

【基本理念】：一人ひとりができる役割 もれない支援 行ったり来たりのもちづくり

【基本目標】：○一人ひとりの尊厳を大切に

○必要な人に必要な情報をわかりやすく

○十人十色に参加できる「役」づくり

○垣根を越えてつながりあえるまちづくり

○市民や事業所も地域福祉の「財源」を考えよう

【雇用・就労に関する取り組み：(抜粋)】

基本目標 2：必要な人に必要な情報をわかりやすく

1 身近なところで、口コミの力を生かした情報提供

○店舗など身近な場所を利用した情報提供

商工会・事業所などの協力を得ながら、市民がよく利用する店舗などにおいて、各種の情報を得られるように取り組みます。

2 必要な人、届きにくい人への情報提供

○企業・事業所や地域住民の協力による居住外国人への情報の配布

民生委員児童委員や企業、就労事業所、地域住民の協力を得ながら、外国人住民向けの情報が届くよう取り組みます。

基本目標 3：十人十色に参加できる「役」づくり

1 役割再発見プログラムの推進

○「役割」の意味と重要性を学ぶ場づくり

区・自治会や企業・事業所、各種団体などにおいて、一人ひとりができる役割の意味と重要性について学べる場づくりを進め、障がい者や認知症を抱える高齢者などへの理解を深めていきます。

2 活躍の場づくり、きっかけづくり

○退職した人などの多種多様な能力・得意分野の再発揮の場づくり

退職した人などの多種多様な能力が発揮できるよう、生涯学習、地域福祉、産業振興など各分野での活躍の場づくりや、県の人材バンク事業との連携に取り組みます。

基本目標 4：垣根を越えて、つながりあえるまちづくり

1 地域におけるつながりの場づくり

○役割さがしのための、既存のイベントや活動などの点検

福祉団体の活動が観光イベントに貢献できる役割がないかというように、既存のイベントや活動などを点検し、いろいろな市民がもっと参加できる役割をさがしていきます。

2 サービス事業者との連携

○福祉サービス関係者のネットワーク化

福祉・保険・医療におけるサービス関係者の各種調整会議・連絡協議会などのつながりを充実するとともに、余暇支援や就労支援に関わる関係者との連携強化、情報の一元化を図ります。

また、高齢者、障がい者、子育てなどに関する事業所の総合的マップを作成します。

基本目標5：市民や事業者も地域福祉の「財源」を考えよう

1 市民や事業者が参加できる方法を考える

○事業者（企業）の地域貢献活動の促進

企業・事業者の地域貢献活動に対して、さらに横のつながりを広げられるよう、市民や事業者も応援します。

3 市民の健康保持と経済的な自立を応援する

○働きたくてもその機会を得られない人などが経済的に自立するための支援

生活支援を行っている人が就労の機会を得て、経済的に自立したいというチャレンジを支援します。このため、障がいのある人などの就労支援に取り組みます。

○保護などを受けている人が社会復帰できる観光整備

生活保護などを受けている人が、社会復帰へ向けてチャレンジできるよう社会的な環境整備に取り組みます。

③第2次湖南省障がい者計画

【計画期間】：平成27年度～平成32年度

【基本的理念】：一人ひとりが自分らしく ともに生きるまち 湖南省

湖南省は、「生き生き条例」の目的に基づき、障がいのある人一人ひとりの能力、適性、発達段階及び社会環境に応じた保健、福祉、医療、教育及び就労に関する施策を横断的かつ計画的に推進することによって、障がい者がいきいきと安心して生活できる地域社会の実現をめざすものです。

【基本的な方針】

- 1 あなたが支え、みんなが支え合う、あたたかいまち（共生する地域）
- 2 生まれてから大人になるまで、一人ひとりの成長を応援するまち（早期発見および発達支援）
- 3 働きたい気持ちに応え、「働く」をつくり出し、「働き続ける」を支えるまち（就労支援）
- 4 済みなれた地域でいきいきと安心して暮らせるまち（生活支援）
- 5 たて・よこ・ななめにすき間なく、みんなが担うしくみ（推進体制）

【雇用・就労に関する取り組み：(抜粋)】

その2 生まれてから大人になるまで、一人ひとりの成長を応援するまち

(1) 湖南省発達支援システム

○関係機関の連携

発達支援システムにより、保育園、幼稚園、小学校、中学校ならびに発達支援センターの各機関で支援の必要な子どもの健康状態や適性、成長段階に応じた適切な個別の指導計画や個別支援計画を作成し、計画に基づいた支援を図り、次の進路先に引き継ぎま

す。また、医療機関との連携を図ります。

(5) 学校教育

○進路相談・就労支援のしくみづくり

中学卒業後の進学先や就職先への定着や再トライアルなどのため、中学校から進路先への情報提供をはじめ、高等学校や就労支援機関との連携を充実します。

(7) 発達障がいのある人の就労

○企業への啓発

企業に対し、発達障がいについての理解を促す啓発を進めます。

その3 働きたい気持ちに応え、「働く」を作りだし、「働き続ける」を支えるまち

(1) 卒業後の進路

○就業体験の充実

本人が自己実現を図るための就労支援をめざし、職業適性の把握や就業体験の機会の充実を進めます。

○発達支援システムによる就労支援

卒業生が企業や訓練施設へ円滑に就き定着できるよう、教育、就労、福祉、医療などの期間が発達支援システムにより在学中から連携して就労支援に取り組みます。

○中学卒業後の支援

中学校卒業後においても、進学先や就職先への定着、再トライアルのための相談、支援ができるしくみをつくります。

○働き続けるための継続的な支援

生活リズムの確立や社会人としてのマナーの獲得など、働き続けるための継続的な支援を図ります。

(2) 福祉的就労

○サービス基盤の確保

福祉的就労を支える各事業の充実に努めるとともに、より生きがいに結びつく作業の開拓を図っていきます。

○福祉施設の開発・販売力の充実

福祉施設における自主製品の開発、販売促進および受注促進など販売開拓に努めます。

○福祉施設への業務委託や物品発注

福祉施設に通所する障がいのある人の訓練機会の提供と収入向上を図るため、市で福祉施設や障がいのある人を雇用する企業への業務委託や物品発注に努めます。

(3) 一般就労支援

○関係機関の連携による相談等の充実

障がいのある人が円滑に、継続して就労できるよう、事業所、就労支援機関（チャ

ンスワークこなん、ハローワーク、働き・暮らし応援センターなど)、福祉施設、医療機関、学校、障がい者団体、行政が連携して、障がいのある人への助言、指導や相談などに取り組みます。

○障がい者就労情報センターによる事務所間のマッチング

障がい者就労情報センターにおいて、企業と福祉施設間の情報の整理や企業と福祉施設への情報提供及び、事業所間のニーズのマッチングを行います。また、企業からの相談に応じる窓口を設置します。

○多様な就労支援の展開

一般就労の体験の場づくりについて検討しながら、トライアル雇用、トライWORK(ワーク)、ジョブコーチなどの支援策を充実させ、積極的な雇用を促します。また、そのための人材の確保を図ります。

フルタイム勤務や通勤が困難な場合の対応や支援を検討します。

○職業訓練・生活訓練の場の充実

職業訓練・生活訓練に対して障がい者への理解や支援のノウハウを有する事業所を拡大し、就労の場の確保を図ります。

○障がい特性に対応した就労移行支援の場の確保

発達障がい者や障がい者手帳を持たない人など、多様化する障がい特性に対応した就労移行支援の場の確保を図ります。

○支援者の継続的な研修

就労支援に携わる支援者の継続的な研修を進めます。

○高齢者介護における障がい者の雇用促進

高齢者の介護サービスにおける障がい者の雇用促進を支援します。

○就労継続のための支援の仕組み

高齢者等の活用を含め企業へジョブコーチを派遣する等の仕組みの導入を図ります。

○就労継続のための支援体制の充実

一般就労の継続を支援するため、企業と当事者の間をつなぐ支援体制の充実を図ります。

○一般企業への働きかけ

多様な障がい特性への理解を含め障がい者雇用に関する啓発等企業への働きかけを進めます。

企業に対し、事例紹介や各種支援策、環境整備のための助成制度の活用を周知します。

その4 住みなれた地域でいきいきと安心して暮らせるまち

(3) さまざまな障がいのある人への支援

○発達障がいのある成人への支援

・発達支援システムによる支援

発達支援システムにおいて必要な支援を図り、的確で継続した支援が行われるよう、「ここあいパスポート」を活用します。

・就労支援・訓練の場の充実（再掲）

発達障がい者を就労の場につなぐための就労支援・訓練の場の充実を図ります。

・企業への啓発

企業への啓発を進めます。

その5 たて・よこ・ななめにすきまなく、みんなが担うしくみ

(3) 計画の推進体制

○各分野の連携・役割分担・協働

湖南省発達支援システムや甲賀地域障害児・者サービス調整会議を活用し、市内あるいは福祉圏域内の保健、福祉、医療、教育および就労の各分野の連携・役割分担・協働により計画を推進します。

④湖南省子ども・子育て支援事業計画

【計画の期間】：平成27年度～平成31年度

【基本理念】：すべての子どもの健やかな育ち（発達）を補償するまち 湖南省をめざして

【基本目標】： ○みんなで支える湖南省の子どもと子育て

○多様なニーズに応える子育て支援

○子どもと子育てをとりまく環境づくり

【子ども・子育て支援施策の展開（抜粋）】

第1章 みんなで支える湖南省の子どもと子育て

1. 親育て・親のサポート

(具体事業) 2 時代の親づくりの推進

○職場見学・体験学習

児童・生徒に望ましい勤労観・職業観を身につけさせるため、総合的な学習の時間などを活用し、地域の企業や商店等との協力・連携を図り、職場見学や職場体験などを推進します。

2. 仕事と育児の両立支援

(具体事業) 1 子育てと仕事を両立できる職場環境づくり

○育児休業制度・介護休業制度などの啓発

事業主に対して、育児休業制度・介護休業制度など、子育てと仕事が両立できる職場環境づくりを推進します。

○育児休業を取得した女性の職場復帰等に対する啓発・支援

事業主に対して、育児休業取得や代替員確保等の補助金制度の利用について、制度の啓発に努めます。また、関連団体が実施する再就職セミナーへの呼びかけなどを通じて女性の職場復帰・再就職への支援を推進します。

○ファミリーフレンドリー企業の普及・啓発

労働者が仕事と家庭を両立させ、十分に能力を発揮して働くことができる職場環境を制度として持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取り組みをしていただけるよう、情報提供や啓発に努めます。

企業内保育所の設置、育児休業や、出産退職後の再雇用、短時間勤務など家族生活に応じた勤務形態が実現するよう啓発

(具体事業) 2 働き方の見直しに向けた啓発

○労働時間短縮への啓発

企業・事務所を対象に、週40時間労働制について啓発に努めます。また、ノー残業デー、ノー残業ウィーク、変形労働時間制の導入等についても啓発を進めます。

○フレックスタイムや住宅就労等の勤務形態の多様化への啓発

企業・事業所を対象に、変形労働時間制やフレックスタイム制、子育て期の短縮時間勤務。在宅就労など多様な勤務形態導入を促進し、家庭と仕事の両立を図り、ゆとりある生活が送れるよう、情報提供や啓発に努めます。

第2章 多様なニーズに応える子育て支援の充実

3. 特別な支援を必要とする児童へのサポート

(具体事業) 2 ひとり親家庭への支援

○就労への支援

母子家庭の母親等で就職がなかなか決まらない人や転職等を希望している人に対し、国・県・ハローワーク及び関係機関等との連携を強化し、母子家庭自立支援プログラム策定員が個々の状況に応じたきめ細やかな就労支援を推進します。

○母子家庭自立支援給付金事業

母子家庭の自立支援を図るため、就業支援策を着実かつ効果的に実施し、母子家庭の雇用が促進されるよう給付金を支給します。また、事業の周知に務め利用促進を図ります。

(具体事業) 3 傷害のある子どもへの支援

○発達支援室の充実と発達支援センターの専門性の強化

傷害のある人の支援の司令塔である発達支援室（保健・福祉・教育・就

劣等)を充実し、発達支援関係課との連携を強化します。また、高校生以上の支援のニーズが高まってきているため、不登校支援の一層充実を図ります。

発達支援センター(親子支援・早期療育発達相談室・ことばの教室)の専門性を高めるとともに、石部中学校区においてもことばの教室の設置を進めます。

第3章 子どもと子育てをとりまく環境づくり

2. 男女がともに担う子育て

(具体事業) 1 男性の子育て参加促進

○男性の育児休業等の取得を促進するための企業への啓発

企業・事業所に対し、育児休業や介護休暇等諸制度の男性の利用促進について情報提供や啓発に努めます。

⑤ 湖南省男女共同参画 アクション2007計画(改訂版)

【計画の期間】：平成24年度～平成28年度

【基本理念】：男女がともに人権を尊重し、社会の対等な構成員として責任を分かち合い、自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画でき、個性と能力を十分発揮し、多様な生き方を選択できる男女共同参画社会の実現をめざします。

【基本目標】：
○男女共同参画社会実現に向けてのシステムづくり
○男女共同参画社会実現のための意識改革、学習の推進
○あらゆる労働の場での男女共同参画の推進
○家庭・地域における男女共同参画の推進
○男女共同参画を促進するための環境整備
○男女の人権の擁護
○多文化共生社会の確立

【雇用・就労に関する主要施策】(抜粋)

基本目標1 男女共同参画社会実現に向けてのシステムづくり

基本課題1-1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

(施策の方向3.) 女性の人材育成と交流ネットワーク

12. 女性の人材育成

基本課題1-2 庁内の推進体制の整備

(施策の方向5.) 拠点施設の整備

30. 女性のための相談業務・就労に結びつく支援、情報提供システムの構築など男女共同参画社会づくりの機能を付加した施設として現女性センターを充実

基本目標2 男女共同参画社会実現のための意識の改革、学習の推進

基本課題2-2 男女の自立と多様な選択を可能にする生涯学習の推進

(施策の方向1.) 女性の意識改革とエンパワーメントの視点を入れた学習
機会の提供

46. 家庭と仕事の両立などの講演会への参加促進

(施策の方向3.) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進

50. 男女共同参画にかんする図書・ビデオなどの提供

基本課題2-3 男女共同参画の視点に立った社会制度・観光の見直しと意識改革

(施策の方向1.) 地域社会における慣行などの見直し

52. 地域の行事などの見直しの啓発

(施策の方向3.) 女性のエンパワーメントと社会活動の活性化

12. 女性の人材育成(再掲)

基本目標3 あらゆる労働の場での男女共同参画の推進

基本課題3-1 就労の場での男女共同参画の推進

(施策の方向1.) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保

59. 労働条件実情の把握

60. 改正男女雇用機会均等法などの法制度の普及・啓発

61. 男女不平等な慣習などの自主的な点検・改善の働きかけ

62. 企業・事業所・学校などでのセクシュアル・ハラスメント防止対策の
啓発

63. 県の関係機関との連携による啓発広報

64. 男女平等に向けた企業・事業所の取り組みの普及・啓発

(施策の方向2.) 仕事と家庭・地域生活との両立支援〈ワーク・ライフ・バ
ランス〉

65. 労働時間短縮の促進に向けての普及・啓発

66. 男性の育児・介護参加に向けた職場への啓発

67. 育児・介護休業制度の普及・啓発

70. 企業・事業所内保育所設置の啓発

(施策の方向3.) 女性の能力開発と就業の支援

72. 女性の能力開発のための学習機会の充実(各種講座の開設)

- 73. 女性の能力開発のためのセミナーへの参加促進
- 74. 再就職のための職業訓練セミナーの開催
- 75. 技能取得・資格取得などに関する情報の提供
- 76. 女性の就労意識の育成、労働に関する制度などの知識の向上
- 77. 就業に関する情報・相談体制の充実

(施策の方向4.) 女性の職域拡大の支援

- 79. 女性職業相談の充実
- 60. 改正男女雇用機会均等法などの法制度の普及・啓発（再掲）
- 80. 起業をめざす女性に対する情報の提供などの支援

(施策の方向5.) パートタイム労働者・派遣労働者などの労働への支援

- 81. 就業機会の拡大と就業条件の向上のための職業訓練校是の開催
- 82. パートタイム労働者の実情の情報収集
- 83. パートタイム労働法など労働関係法令の啓発
- 84. 在宅型・フレックスタイム勤務・ワークシェアリングなどの情報提供

基本課題3-2 農業や自営業におけるパートナーシップの推進

(施策の方向1.) 農業や自営業における生産や経営・方針決定の場への女性の参画の拡大

- 86. 商工会など関係団体への働きかけ
- 88. 商工会における研修会の開催に向けての働きかけ
- 90. 女性の経営参画に向けての情報提供

(施策の方向2.) 女性が狙っている役割への正当な評価と経済的・社会的地位の向上

- 92. 家意識や世間体にとらわれず対等な立場で共同して経営に参画する意識啓発の推進

(施策の方向3.) 農業や自営業への仕事と家庭・地域生活の両立支援

- 93. 男性の育児・介護参加に向けた広報・啓発

基本目標4 家庭・地域における男女共同参画の推進

基本課題4-1 家庭生活・地域生活における男女共同参画の推進

(施策の方向1.) 家庭内の対等なパートナーの推進

- 50. 男女共同参画に関する図書・ビデオなどの提供（再掲）

(施策の方向3.) 男女がともに参加しやすいボランティア活動の促進

- 103. ボランティア休暇制度の導入に向けた企業への啓発

基本目標5 男女共同参画を促進するための環境整備

基本課題 5-1 男女共同参画の視点に立った子育て支援

(施策の方向 2.) 多様な子育て支援の充実

115. 保育サポーターなどの育成と情報提供

70. 起業・事業所内保育所設置の啓発 (再掲)

(施策の方向 3.) 子育てしやすい就労環境づくり

66. 男性の育児・介護参加に向けた職場への啓発 (再掲)

67. 育児・介護休業制度の普及・啓発 (再掲)

116. 就職、再就職を希望する女性のための就業に関する相続・情報提供の充実

基本課題 5-2 豊かな高齢期に向けての条件整備

(施策の方向 5.) 高齢者の生きがいづくりの支援と経済的安定

144. シルバーワークプラザ (シルバー人材センター) を拠点とした
シルバー活動への支援

基本課題 5-3 社会的に支援が必要な状況にある人のための支援と人権の
確率

(施策の方向 4.) 障がいのある女性、外国人女性などへの人権への配慮・
支援

158. 就労相談体制の充実

(施策の方向 5.) ひとり親家庭に対する支援の充実

162. 就労援助のための関係機関との連携

基本目標 6 男女の人権の擁護

基本課題 6-1 男女間のあらゆる暴力の根絶

(施策の方向 3.) セクシャル・ハラスメントの防止対策の推進

62. 起業・事業所・学校などでのセクシャル・ハラスメント防止対策
の促進 (再掲)

⑥ 湖南省人権擁護総合計画

【計画の期間】：平成 21 年度～平成 30 年度

【基本理念】：市民一人ひとりが人権感覚を高め、お互いを認め合う人権尊重のまち
づくり

【基本目標】： ○人権感覚の醸造

○一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり

○多様な価値観や個性が尊重され、ともに支え合えるまちづくり

○市民などとの協働によるまちづくり

【雇用・就労に関する主要施策】（抜粋）

第2章人権施策の推進

2 人権教育・啓発の推進

(2) 人権啓発の推進

②企業などへの啓発

企業・事業所に対する啓発の推進

- 企業内同和問題研修啓発推進班員が市内の企業・事務所を訪問し、公平公正な採用選考と企業内同和問題について啓発を推進します。
- 企業・事業所の自主的な人権啓発活動を進める「湖南省企業・事業所人権啓発推進協議会」の育成、指導に務めます。
- 企業などにおける人権に対する啓発・研修に関する資料提供や、ビデオの貸し出し、講師紹介など積極的な支援に務めます。

4 分野別人権施策の推進

(1) 女性の人権

男女が働きやすい環境づくりの推進

- 女性の職業能力開発・就労継続への支援、女性のチャレンジ・再チャレンジへの支援、仕事と家庭・地域生活の両立への啓発など、女性の人権尊重され、男女がともに働きやすい環境づくりを推進します。
- 女性の職業能力開発のための学習機会の充実や資格取得への情報提供、仕事と家事・育児の両立に向けた保育などの環境整備、再就職支援のためのセミナーや職業訓練・技術取得への情報提供などに努めます。
- 仕事と家庭の両立ができる就業環境及び相談・支援体制の整備など情報提供の充実と社会啓発を図ります。
- 雇用・労働の場における男女雇用機会均等の確保を図るため、関係期間との連携により、企業などに対して、法令・各種制度などの広報・啓発活動やセミナーの開催・充実などに努め、企業などへの働きかけを推進します。
- ①就労による経済的な自立、②健康で豊かな生活のための時間の確保、③多様な生き方や働き方を選択といった男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、保育サービスの充実や企業、地域への働きかけなど、育児・介護などを行う家族を支える社会的基盤づくりの形成に努めます。

(3) 高齢者の人権

自立・生きがいつくりへの支援

- 高齢者が自らの豊富な知識・経験を十分に発揮し、いきいきと元気に生活できるよう、高齢者が活躍する機会や場所の提供、地域・学習活動への参加支援、就労機会の確保など自立・生きがいつくりへの支援に努めます。
- 高齢者の社会参加の促進と人的資源の活用として、シルバー人材センターの運営を促進するとともに、情報提供の充実を図り、高齢者の就労対策を推進します。
- 年金開始年齢の引き上げの中、高齢者の生活維持のための収入を確保するため、企業・事業所に対して定年の引き上げ、継続雇用制度の導入、高齢者の再就職の促進などについて啓発を推進します。

(4) 障がいのある人の人権

雇用・就労の支援

- 雇用・就労は、障がいのある人の社会参加や自立のためにも、また自己実現を図るためにも重要であり、障がいのある人の特性に応じた職種、職域の拡大、および障がいのある人が能力に応じた適切な職業に従事することができるように、雇用の促進を図るとともに、障がいのある人が円滑に、継続して就労できるように関係機関と連携して支援します。
- 商工業団体、就労支援を行う期間、障がい福祉サービス事業者、学校および障がい者団体と協働して、相互連携および支援施策の検討を行っており、(仮称) 湖南省障がい者就労情報センターについて具体的に検討します。(設置済)

(5) 同和問題

啓発の推進

- 地域をはじめ企業・事業所や公共性の高い組織などに人権に関する講演会・研修会などへの参加を促し、人権意識の高揚を図ります。

(6) 外国人の人権

在住外国人への生活支援の充実

- 多様な言語による住宅や就労、医療、保健、福祉、防災などの生活・行政に関する情報提供及び相談機能の充実、職員の語学研修機会の拡大を図るなど、外国人市民が安心して快適な生活が送れるよう生活支援の充実に努めます。

⑦湖南省多文化共生推進プラン

【計画の期間】：平成24年度～平成28年度

【基本理念】：いろいろな文化が響きあう一人ひとりが笑顔でいられるまち湖南

- 【基本目標】：
- コミュニケーションですすめる交流と理解の促進
 - 国籍にかかわらず、一人ひとりが協力してすすめる地域づくり
 - 誰もが安心・安全に暮らせるまちづくり

【雇用・就労に関する主要施策】（抜粋）

第3章 具体的なプラン

1 コミュニケーション支援

(1) 日本語を勉強しやすい環境

1) 日本語教室の充実

②企業は、従業員が日本語を習得するため、企業内に日本語教室を設置、または地域の日本語教室への参加を奨励するため労働面に置いて特段の配慮をする。

(2) 交流のきっかけとなるイベントの開催やその情報共有

1) ことばが通じなくても参加できるイベントの企画や環境整備

②地域や企業などで看板・ポスターなどを作成する際、ローマ字やふりがなの併記、ピクトグラム（絵文字）の使用を促進する。

2) 情報提供のルートづくり

①行政および国際協会は区・自治会、まちづくり協議会、企業・派遣会社などをつうじた情報提供をおこない、自治会、企業などは提供を受けた情報の周知に努める。外国人住民はそれらの情報の収集に努める。

3 生活支援

(4) 労働環境の整備および就労支援の充実

1) 労働環境の整備

①職場における外国人労働者孤立の防止のため、相談室の設置、社員間の声かけを推進する。

②就労支援計画に位置付けられた対象者の支援を行う。

③ハローワークと連携し、相談窓口を設置する。

④企業は外国人労働者の能力に合わせた適正な登用や昇給、社会保険への加入など労働環境について整備をおこない、市は啓発に努める。

(2) 国・県における雇用・就労に関連する諸計画

●雇用・就労に関連する国・県等連名の施策

〔チャレンジしが 滋賀県雇用推進プラン〕

(滋賀県・滋賀労働局・連合滋賀・(一社) 滋賀経済産業協会)

○計画の期間：平成27年度～平成30年度

○方針の基本的視点

- (1) 人口減少社会に対応する雇用・就労施設の推進
- (2) 社会全体で取り組む雇用・就労の推進
- (3) 労働者が安心して働けるための職場環境改善の推進

○重点施策

- (1) 若年者の自立に向けた就業・定着支援と正規雇用の拡大
- (2) 女性の活躍が促進される職場環境の整備
- (3) 障がい者の雇用促進といきいきと働くことができる環境整備
- (4) 高年齢者の豊かな知識や経験を生かした雇用の場づくり
- (5) 新規成長産業の振興による雇用の創出および人材確保・定着
- (6) 多様なニーズに応じた人材育成
- (7) 安全で安心して将来に希望を持って働くことができる職場環境の整備

●雇用・就労に関連する県の施策

〔滋賀県障害者プラン〕

①趣旨

障害のある人もない人もお互いに尊重し、理解し、助け合う中で、働く意欲のある人がその適正に応じて能力を十分に発揮するなど、すべての人がその有する力を最大限に発揮することで、生き生きと活躍し、居場所と出番を実感できる共生社会の実現を目指す。

②位置づけ

障害者基本法に基づく障害者計画として、本県の障がい者施策の基本的方向を示し、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画として、障害福祉サービスの提供体制の確保等のための個別施策の方向性や達成すべき目標等を定める計画

③期間：平成27（2015）年度～平成32（2021）年度の6か年

④基本理念：みんなでいっしょに働き、みんなとまちで生きる

⑤基本目標：地域でともに暮らし、ともに学び、ともに働き、ともに活動することの実現

⑥主要施策の方向

(1) ともに暮らす

障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、住まいの場の確保や障害の特性に応じたサービスの充実に努めます。また、相談支援体制の充実や福祉、保健・医療、教育、労働などの各分野の連携を図り、必要な支援を谷間なく届けることができるよう一層取り組みかす。

○数値目標

公営住宅の建替等によるバリアフリー化実施率

平成32年度目標 100%

障害福祉サービス事業所等のサービス自己評価実施率

平成32年度目標 100%

(2) ともに学ぶ

障害のある子どもが必要な支援のもと障害の特性に応じた教育を受けることができるよう教育環境や相談支援体制の充実に努めます。

「インクルーシブ教育システム」の構築に向けて、可能な限り、障害のある子どもが障害のない子どもとともに教育を受けられるように配慮します。また、発達障害を含む障害のある子ども一人ひとりの教育的にニーズを把握して、その持つ力を高め、生活や学習上の困難を告発するための適切な指導と必要な支援を行います。

(3) ともに働く

障害のある人「働きたい」という思いに応えることができるよう、企業等への就労支援や福祉的な就労の場の確保を図るとともに、働くことを通じて地域生活の経済的な基盤が得られるよう、就労収入の向上を目指します。

こうした取組を進めるため、教育・福祉・労働の連携を進めます。

○数値目標

県内のハローワーク登録者のうち、就業中の障害者の数

平成30年度目標 6,450人

働き・暮らし応援センターで支援する在職者数

平成32年度目標 3,400人

法定雇用率達成企業割合 平成32年度目標 65%

平均工賃の月額が30,000円以上の就労継続支援B型事業所の全体に占める割合

平成32年度目標 30%

(4) ともに活動する

スポーツや芸術活動の推進、障害者福祉センター等の運営を通じた余暇活動の充実、本人活動や地域における交流活動の支援などにより、障害のある人の自己実

現と社会参加の促進を図ります。

(5) 共生のまちづくり

誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向けて、障害者理解の促進や福祉のまちづくりの推進を図ります。また、障害者差別解消法や障害者虐待防止法による取組を強化するとともに、障害のある人が安全な地域生活を送れるよう、防災・防犯対策の推進に努めます。

⑦重点施策

- (1) 発達障害のある人への支援の充実
- (2) 障害のある人の就労支援の促進
- (3) 本人のニーズに合った専門的な支援の充実
- (4) 精神障害のある人への支援の充実
- (5) インクルーシブ教育システムの構築
- (6) 障害のある子どもへの支援の充実
- (7) 福祉圏単位の相談機能、支援ネットワークづくりの充実
- (8) 障害者のスポーツ、芸術・文化活動の推進

【3. 就労などに関する相談窓口】

○就労の相談

相談機関名	所在地	電話番号	備考
甲賀公共職業安定所 (ハローワーク甲賀)	〒528-0031 甲賀市水口町3-1-16	0748-62-0651	職業相談・紹介・訓練、求人検索、雇用保険など
滋賀キャリアアップハローワーク(非正規労働者総合支援センター)	〒525-0032 草津市大路1-1-1 ガーデンシティ草津3階	077-599-4120	職業相談・紹介・訓練、求人検索など
おうみ若者未来サポートセンター(ヤングジョブセンター滋賀)	〒525-0025 草津市西渋川1-1-14 行岡第一ビル4階	077-563-0301	若年者を対象とした就職相談・紹介・訓練、求職検索など概ね35歳未満
滋賀県地域若者サポートステーション(おうみ若者未来サポートセンター内)	〒525-0025 草津市西渋川1-1-14 行岡第一ビル4階	077-563-0366	若年者を対象とした就職相談概ね39歳未満
障がい者就労情報センター	〒520-3288 湖南市中央1-1 湖南市役所1階	0748-71-2361	障がい者を対象とした就職の相談
チャンスワークこなん	〒520-3288 湖南市中央1-1 湖南市役所1階	0748-71-4151	障がい者・ひとり親・生活困窮者を対象とした職業相談・紹介、求人検索
湖南市商工観光労政課	〒520-3288 湖南市中央1-1 湖南市共同福祉施設内	0748-71-2332	就労全般の相談と支援(湖南市就労支援計画に基づく)
湖南市社会福祉課	〒520-3288 湖南市中央1-1 湖南市役所1階	0748-71-2327	生活困窮者の自立支援と失業に係る住宅困窮者支援(家賃・就労支援)
		0748-71-2364	障がい者の生活支援全般(就労や生活支援)
湖南市子育て支援課	〒520-3288 湖南市中央1-1 湖南市役所1階	0748-71-2390	母子・父子家庭等の就労生活支援
シニアジョブステーション 滋賀	〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル5階	077-521-5421	中高年齢者を対象とした職業相談・紹介、求人検索
滋賀マザーズジョブステーション(母子家庭等就業・自立支援センター)	〒523-0891 近江八幡市鷹飼町80-4 滋賀県立男女共同参画センター内	0748-36-1831 0748-37-5088	子育てと仕事の両立に悩んでいる方、就業・技術の習得・キャリアアップ相談
滋賀障害者職業センター	〒525-0027 草津市野村2-20-5	077-564-1641	障がい者の就労支援など
滋賀県労働雇用政策課	〒520-0044 大津市京町4-1-1 滋賀県庁内	077-527-0450 077-528-3758	内職情報・労働相談
みくも地域人権福祉市民交流センター	〒520-3221 湖南市三雲1186	0748-72-3166	就労等に関する相談
夏見会館	〒520-3223 湖南市夏見1505	0748-76-3617	就労等に関する相談
柑子袋会館	〒520-3233 湖南市柑子袋868	0748-76-3624	就労等に関する相談
松籟会館	〒520-3105 湖南市石部西2-12-6	0748-76-3692	就労等に関する相談
岩根会館	〒520-3254 湖南市岩根中央1-18	0748-76-3628	就労等に関する相談

○職業能力開発・職業訓練・評価など

相談機関名	所在地	電話番号	備考
テクノカレッジ草津(滋賀県立高等技術専門学校草津校舎)	〒525-0041 草津市青地町1093	077-564-3296	高等学校などの卒業生(見込み含む)ならびに求職者対象の技術訓練校
テクノカレッジ米原(滋賀県立高等技術専門学校米原校舎)	〒521-0091 米原市岩脇411-1	0749-52-5300	高等学校などの卒業生(見込み含む)ならびに求職者対象の技術訓練校
滋賀県障害者雇用支援センター	〒525-0032 草津市大路2-11-15	077-563-4005	障がい者の職業訓練や職業生活の支援
滋賀障害者職業センター	〒525-0027 草津市野村2-20-5	077-564-1641	障がい者の訓練や職業評価
ポリテクセンター滋賀(滋賀職業能力開発促進センター)	〒520-0856 大津市光が丘町3-13	077-537-1164	離職者・在職者訓練(手続きはハローワーク)、キャリア形成支援などの相談
ポリテクカレッジ滋賀(滋賀県職業能力開発短期大学校)	〒523-0056 近江八幡市古川町1414	0748-31-2254	高等学校卒業生を対象に技術を習得する学校施設

○仕事のトラブル相談など

相談機関名	所在地	電話番号	備考
滋賀県労働相談所	〒520-0806 大津市打出浜2-1 コラボしが21 6階	077-511-1402 0120-967164	労働条件の疑問やトラブルなどの相談
東近江労働基準監督署	〒527-0023 東近江市八日市緑町8-14	0748-22-0394	解雇、雇止め、労働条件の変更などの労働相談
滋賀労働局総合労働相談コーナー	〒520-0057 大津市御幸町6-6	077-522-6648	解雇、雇止め、労働条件の変更などの労働相談
滋賀労働局雇用均等室	〒520-0051 大津市梅林1-3-10	077-523-1190	男女雇用機会均等、育児・介護休業などの相談

○お金のトラブル相談など

相談機関名	所在地	電話番号	備考
湖南市住民生活相談窓口	〒520-3288 湖南市中央1-1 湖南市役所	0748-71-2370	借金や多重債務等のほか暮らしや困りごとの相談
滋賀県弁護士会法律相談センター	〒520-0051 大津市梅林1-3-3	077-522-3238	個人の多重債務等の相談(初回のみ無料)予約制
滋賀県司法書士会総合相談センター大津	〒520-0056 大津市末広町7-5 滋賀県司法書士会4階	077-527-5545	自己破産、個人再生等の相談 予約制
法テラス滋賀(日本司法支援センター滋賀地方事務所)	〒520-0047 大津市浜大津1-2-22 大津市商中日生ビル5階	0503383-5454	法制度や相談窓口等の情報提供(無料)

○心や身体の悩み相談など

相談機関名	所在地	電話番号	備考
甲賀健康福祉事務所 (甲賀保健所)	〒528-0005 甲賀市水口町水口6200	0748-63-6111	精神障がいやストレスに関する相談
滋賀県立精神保健福祉センター ひきこもり支援センター	〒525-0072 草津市笠山8-4-25	077-567-5010 077-567-5058	心と身体に関する相談
同上(こころの電話)	同上	077-567-5560	心の健康に関する相談
滋賀いのちの電話	〒520-3015 栗東市安養寺七丁目字野田611-1	077-553-7387	心の悩みに関する相談
メンタルヘルス対策支援センター(滋賀産業保健総合支援センター内)	〒520-0047 大津市浜大津1-2-22 大津商中日生ビル8階	077-526-8282 077-510-0770	メンタルヘルス対策全般についての相談
近江八幡地域産業保健センター	〒523-0857 近江八幡市土田町1379 旧八幡教育集会所1階	0748-31-3544	各種健康相談・産業保健情報の提供
湖南市健康政策課	〒520-3223 湖南市夏見588	0748-72-4008	心と身体に関する相談全般

○子どもに関する相談など

相談機関名	所在地	電話番号	備考
滋賀県子ども・子育て応援センター(こころんだいやる)	〒520-0044 大津市京町4-1-1 滋賀県庁内	077-524-2030 0570-078310	子どもや親の不安・悩みの相談
滋賀県中央子ども家庭相談センター	〒525-0072 草津市笠山7-4-45	077-562-1121 077-564-7867	子どもに関する相談 女性相談専用
滋賀県児童虐待ホットライン	同上	077-562-8996 0570-064000	子どもの虐待の相談(24時間対応)
子どもの人権110番	〒520-0037 大津市御陵町3-7 大津地方法務局内	0120-007-110	子どもの悩み、いじめ問題などの相談

○その他の相談など

相談機関名	所在地	電話番号	備考
滋賀県人権センター	〒520-0801 大津市におの浜4-1-14	077-522-8243 077-527-3885	就労と人権問題全般の相談 (人権相談室直通)
甲賀・湖南人権センター(あすばる甲賀)	〒528-0032 甲賀市水口町八坂2-18	0748-65-4020	人権問題全般の相談
湖南市人権擁護課	〒520-3288 湖南市中央1-1 湖南市役所	0748-71-2354	人権問題全般の相談
湖南市高齢福祉課	〒520-3288 湖南市中央1-1 湖南市役所	0748-71-4652	社会的支援が必要な方、高齢者やその家族に関する介護や健康福祉などの総合相談

湖南省国際協会	〒520-3234	湖南省中央1-1 湖南省中央まちづくりセンター内	0748-71-4332	外国の方の言葉の問題や生活、就労などの相談
湖南省社会福祉協議会	〒520-3234	湖南省中央1-1 湖南省社会福祉センター内	0748-72-4102	失業などにより日常生活にお困りの方への就労や生活資金の貸付相談
高齢障害・求職雇用支部 機構滋賀支部	〒520-0856	大津市光が丘町3-13 ポリテクセンター滋賀内	077-537-1164	高齢者や障がい者の雇用に関する援助・給付・相談
21世紀職業財団滋賀事務所	〒520-0043	大津市中央3-1-8 大津第一生命ビル2階	077-523-5141	女性労働者や家族の介護等を行う労働者の雇用改善と仕事の両立支援
湖南省少年センター「あすくる湖南」	〒520-3195	湖南省石部中央1-1-1 湖南省役所西庁舎別館2階	0748-77-7053	中学校・高等学校卒業(中退含む)後、無職である若者の就労等の支援と相談
多文化共生支援センター「SHIPS」	〒525-0034	草津市草津1-13-12	077-561-5110	外国の方の言葉の問題や生活などの相談
甲賀地域ネット相談サポートセンター	〒520-3216	湖南省若竹町1-6	0748-75-6920	障がい者や家族の方の障がい・介護・進学・就職などに関する相談
地域生活支援センター「しろやま」	〒528-0031	甲賀市水口町本町2-2-27	0748-62-8181	精神障がい者や家族の方の悩みや困りごとの相談
地域生活支援センター「このゆびとまれ」	〒520-3213	湖南省大池町10-	0748-75-8949	精神障がい者や家族の方の悩みや困りごとの相談
生活支援センター「あかつき」	〒528-0012	甲賀市水口町暁3-44	0748-65-4641	身体障がい者や家族の方の悩みや困りごとの相談
中小企業退職金共済事業本部 大阪相談コーナー	〒550-0011	大阪市西区阿波座1-7-13 商工中金阿波座ビル7階	06-6536-1851	事業主の退職共済制度に関する相談
滋賀県母子家庭等就業・自立支援センター	〒520-0801	大津市におの浜4-3-26 滋賀県母子福祉のぞみ会内	077-522-2951	ひとり親家庭等を対象とした相談
滋賀県介護・福祉人材センター	〒525-0032	草津市大路1-1-1 エルティ932 3階	077-567-3925	福祉の就労相談
滋賀県労働雇用政策課	〒520-0044	大津市京町4-1-1 滋賀県庁内	077-527-0450 077-528-3758	内職情報等の問い合わせ、情報提供
甲賀地域働き・暮らし応援センター (障がい者雇用・生活支援センター甲賀)	〒528-8511	甲賀市水口町水口6200 甲賀合同庁舎本館1階	0748-63-5830	障がいのある人たちの働く・暮らす・生きるを応援・サポート

湖南省就労推進会議委員名簿

任期：平成27年4月1日～平成28年3月31日

所 属	役 職	氏 名
大谷大学文学部	教授	安 田 誠 人
湖南省民生児童委員協議会	会長	市 川 徹 二
部落解放同盟滋賀連合会甲西支部	支部長	木 下 克 也
湖南省障がい児者団体連絡協議会	会長	上 野 実
湖南省ひとり親家庭福祉推進員	湖南代表	市 村 和 子
湖南省障がい者就労情報センター運営協議会	会長	金 子 秀 明
湖南省国際協会	会長	甲 斐 切 稔
(公社)湖南工業団地協会	会長	甲 斐 切 稔
湖南省工業会	会長	園 田 英 次
湖南省商工会	会長	上 西 保
(公財)滋賀県人権センター	副主幹	山 口 敏 樹
(公社)甲賀・湖南人権センター	所長	西 川 嘉
甲賀公共職業安定所	所長	武 田 賢 一
少年センター	所長	日 高 三 行
人権擁護課	課長(管理監)	野 崎 智 子
住民生活相談室	室長(次長)	芦 田 伝 男
社会福祉課	課長	伊 藤 浩 一
子育て支援課	課長	井 上 勝
学校教育課	課長	竹 村 元 嗣
人権教育課	課長(教育部次長)	大 角 勝 一

湖南省就労推進会議就労支援計画策定部会委員名簿

所 属	役職	氏 名
部落解放同盟滋賀連合会甲西支部	書記長	木 邑 賢 治
湖南省障がい児者団体連絡協議会	会 長	上 野 実
湖南省ひとり親家庭福祉推進員	母子自立支援員	中 野 理 恵
湖南省障がい者就労情報センター運営協議会 湖南省作業所部会	部会長	山 崎 秀 樹
湖南省国際協会	事務局長	林 慎 子
公益社団法人 湖南工業団地協会	事務局長	青 木 小 司
湖南省工業会	事務局	松 島 敬 三
湖南省商工会	事務局長	小 嶋 志 郎
公益財団法人 滋賀県人権センター	副主幹	山 口 敏 樹
公益社団法人 甲賀・湖南人権センター	業務課長	黄 瀬 重 義
甲賀公共職業安定所	統括職業指導官	今 村 嘉 浩
少年センター	支援コーディネーター	富 永 善 隆
人権擁護課	課長（管理監）	野 崎 智 子
住民生活相談室	室長（次長）	芦 田 伝 男
社会福祉課	課長	伊 藤 浩 一
子育て支援課	課長	井 上 勝
学校教育課	課長	竹 村 元 嗣
人権教育課	課長（教育次長）	大 角 勝 一
商工観光労政課	課長	竹 内 範 行
会館代表（夏見会館）	館長	宮 崎 清 和
就労相談員 代表		北 田 一 恵

第二次湖南省就労支援計画策定経過

平成27（2015）年度

- 6月23日 湖南省就労推進会議（第1回）
○就労支援計画策定資料用アンケート（案）
- 7月14日 湖南省就労推進会議就労支援計画策定部会（第1回）
○就労支援計画策定資料用アンケート（案）
- 9月29日 湖南省就労推進会議就労支援計画策定部会（第2回）
○就労支援計画（案）
- 10月29日 湖南省就労推進会議（第2回）
○就労支援計画（案）
- 11月26日 湖南省就労推進会議と支援計画策定部会合同研修会

月 日～ パブリックコメント実施
月 日

月 日 湖南省就労支援事業推進会議（第 回）
○第二次湖南省就労支援計画（素案）

第二次湖南省就労支援計画

発行日 平成28（2016）年3月

発行 湖南省役所

〒520-3288 湖南省中央一丁目1番地
建設経済部 産業振興戦略局
商工観光労政課

TEL（代表） 0748-72-1290

TEL（直通） 0748-71-2332

FAX 0748-72-4820